

聖書

聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「直ぐな心で（ヨシエル）」、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う

詩篇 119：7、エペソ人 6：5「真心から」、マタイ 13：44-46

しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

- ②ダイナミックな多角的、立体構造：
神の視点、人類史に先立って配備された摂理
- ③古代ヘブル（イスラエル）史を通して記された正確な人間史：
過去（史実）を学び、現在を見分け、未来を見通す洞察力習得のテキスト

使徒パウロの宣教 その6

ガラテヤ書

6章

☆信徒は、モーセの律法から自由、御霊にある自由を所有

☆しかし、信徒は「キリストの律法」を満たすため、聖霊に依存する必要

: 1「兄弟たちよ。もしだれかがあやまちに陥ったなら…」(下線付加) :

*「罪の中にはまっている」キリスト者の場合

「正して」:

*医学用語、折れた骨を優しく修復するのに使用

立ち直りへの導き

☆御霊によって歩み、信仰に成熟した信徒たち、修復の仕事を担う

「柔和な心で」:

*優しく

*墮落した人に必要なのは、批判以上の助け

*悔い改めた姦淫者への主のお言葉

→ヨハネ 8：11「今からは決して罪を犯してはなりません」

*神の大いなる励ましの約束

→コリント人第一 10：13「試練とともに脱出の道も備えてくださいます」

: 2「互いの重荷を負い合い、そのようにしてキリストの律法を全うしなさい」(下線付加) :

*破滅的な重荷

*自分だけでは負いきれない非常に大きな重荷は、担い合う必要

*この文脈、特に重く、威圧的で過度な誘惑、霊的落伍に言及

⇒このようにして、キリストの律法、愛の原則を成就

: 3「…りっぱでもない自分を何かりっぱでもあるかのように思うなら…」(下線付加) :

*「うぬぼれ」、一他の人たちの間違いに対する狭量、自分は失敗などしないと思わせる態度—

: 4「おのおの自分の行いをよく調べてみなさい…」(下線付加) :

*各自、自分の行いを吟味する必要

: 5「人にはおのおの、負うべき自分自身の重荷があるのです」(下線付加) :

→2節とは異なったギリシャ語用語

*通常、進軍する兵士が担う荷物、—自分自身の荷物—

*キリスト者はみな、「キリストのからだ」の一員、

罪を犯しているキリスト者は「キリストのからだ」を弱める

: 6「みことばを教えられる人は、教える人とすべての良いものを分け合いなさい」(下線付加) :

*「分かち合う」の意

*牧者の財政を支援することは、各信徒の責任

聖書

- 7 「**思い違いをしてはいけません。神は侮られるような方ではありません。**（下線付加）：
- * 直訳は「鼻であしらう」
 - 「人は種を蒔けば、その刈り取りもすることになります」：
 - * 個々人は何を刈り取るかを自分で決めている
- 8 「**自分の肉のために蒔く者は、肉から滅びを…御霊のために蒔く者は…いのちを刈り取る…**」：
- * 人が、自分の罪深い性質を喜ばせるために蒔くなら、その人は、永遠のかなたに消えゆく収穫を刈り取る
 - * その人は、ますます制御が困難になる欲望を進展させる
 - * 人が主の御働きを支持し、御霊を喜ばすために蒔き、自らの霊的成長を促進させるなら、その人は、とこしえに続く収穫を刈り取る
 - * パウロ、ここで、おもにガラテヤの教会の働き人に対する財政支援に言及
- 9 「**善を行うのに飽いてはいけません。失望せずにいれば、時期が来て、刈り取る…**」：
- * パウロ、「**私たちが失望せずにいれば**」（邦訳では定かでない）と、自分を含めている
- 10 「**…すべての人に対して、特に信仰の家族の人たちに善を行いましょ**う」：
- * キリスト者は、すべての人たちに善を行うように召されている
 - キリスト者には社会的責任がある
 - * しかし、信徒が優先されるべき
 - * 家庭では、家族がまず必要を満たされるべきで、次に隣人たち
- 11 「**ご覧のとおり、私は今こんなに大きな字で、自分のこの手であなたがたに書いています**」：
- * よくパウロが行った慣習
- 12 「**あなたがたに割礼を強制する人たちは、肉において外見を良くしたい人たちです…**」：
- * 割礼派の人たち
 1. 人の歓心を買おうと努めた
 2. 迫害を恐れた
 3. 割礼の儀式化に賛同する異邦人信徒を勝ち取ることを誇った
- 13 「**なぜなら、割礼を受けた人たちは、自分自身が律法を守っていません…**」：
- * 律法主義者たちの提唱した「信仰と働きによる義認」は、ユダヤ人の十字架に対する不快感を和らげるための緩和策、迎合策
- 14 「**…主イエス・キリストの十字架以外に誇りとするものが、決してあつてはなりません…**」：
- * 割礼派の人たちにとって十字架は恥、パウロにとっては十字架は栄光
 - * 割礼派の人たちは肉に栄光を帰し、パウロは救い主キリストに栄光を帰した
 - 「この十字架につけられて、世は私に対して死に、私も世に対して死にました」（新改訳 2017）：
 - * 「十字架」は、キリストによる贖罪を象徴
 - * キリストの十字架によって救われた者は、次の三つのことを「死」とみなした
 - ① 律法
 - ② この世
 - ③ 自分自身（自我）
- 15 「**割礼を受けている…いないかは、大事なことはありません。大事なのは新しい創造…**」：
- * 外面的、この世的、宗教的象徴の有無は、救いに何ら関係ない
 - * キリストを受け入れ救われた者は、新生により新しい創造の一部である、このことが大事
 - * キリストの甦りを境に新創造の初日（八日目）が始まった！
- 16 「**この基準に従って進む人々の上に、そして神のイスラエルの上に…**」（新改訳 2017）：
- * この聖句はよく間違っって引用される
 - * 「教会は霊のイスラエル」とみなす神学、— 『置換神学』 — の支持箇所として挙げられる唯一の聖句
 - * 『置換神学』者は「無千年期」説を支持
 - 彼らの解釈では、イエス・キリストの再臨は必要ない

「神のイスラエル」

☆16 節の「神のイスラエル」は教会のことではない

1. 前置詞 'enì (エピ) '、— 「上に」、あるいは、「～に」 — このくり返しの使用、二つのグループを視野にこの祝福の対象は、二つのグループ

聖書

2. 新約聖書で、ほかに七十四回登場する「イスラエル」はすべて、ユダヤ人とイスラエル国家への言及
3. パウロ、聖書の至るところで、二通りのイスラエル、
—信じるユダヤ人と信じないユダヤ人— に言及
- ☆16節で、最初のグループは「この基準に従って進む人々」、
—無割礼の者、異邦人キリスト者—
- ☆二つ目のグループは「神のイスラエル」、
—割礼を受けている者、ユダヤ人信徒—
- ⇒ 神からの平和と憐れみ、救いのメッセージに信仰だけで歩む者たちに適用
- ☆『ローマ人への手紙』の9-11章で
二つのイスラエルは「肉のイスラエルと霊のイスラエル」
☆「霊のイスラエル」とは、信徒であるユダヤ人
- : 17 「…私を煩わさないようにしてください…イエスの焼き印を帯びているので…」(下線付加):
* 所有権を記すもの
* パウロ、自分の身体の上の傷痕に言及
コリント人第一 4: 11
* それらの傷、パウロがキリストの奴隷であることを証明
- : 18 「…主イエス・キリストの恵みが…あなたがたの霊とともにありますように、アーメン」:
* パウロこの手紙を、個人的な挨拶なしで終えている
* パウロ、書き始めと同じように、神の恵みがガラテヤの会衆にあるようにと、
心からの願望を表現

結論

- ☆信仰義認 : とこしえの安全保障
☆聖化/聖め : 律法遵守では達成されない
☆報酬 : 忠実であり続けることに対して与えられる
→ ハバクク書 2: 4 「正しい人はその信仰によって生きる」

—パウロの宣教—

異邦人に向けての第一次宣教旅行

- ☆サラミス 使徒の働き 13: 5
☆パポス 使徒の働き 13: 6
☆ピシデヤのアンテオケ 使徒の働き 13: 14
☆イコニオム 使徒の働き 13: 51
☆ルステラ、デルベ 使徒の働き 14: 6、: 20
☆ルステラ、イコニオム、アンテオケに引き返し 使徒の働き 14: 22

—ガラテヤ書—

ガラテヤ書の書かれた時期? → 49-56CE の間

- ☆パウロの回心の出来事は31-36CEの間
⇒ 『ガラテヤ書』は、パウロの最も初期の書簡に数えられる
1. ☆エルサレムでの会議の後か
☆ペテロのアンテオケ訪問後か
 2. 『テサロニケ人への手紙』がコリントから送られた後か
 3. 第二次宣教旅行で、コリントから書かれたのか、等々

ガラテヤ書の概略

1. 1-2章 福音の確実性

1章 福音の起源

☆パウロの福音 —キリストの死、埋葬、甦り— が中心、モーセやモーセの律法ではない

☆割礼派のユダヤ人たち —ガラテヤの教会をかき乱した—

☆キリストの使徒としてのパウロの資格証明

1. 人に取り入らない
2. 受けた啓示は直接キリストから
3. ユダヤ教徒であったころの熱意、より良いもののために完全に放棄された
4. パウロ、ほかの使徒たちに会う前に恩寵/キリストの恵みを宣教

2章 福音の性質

☆エルサレム会議を経て

5. 使徒たち、パウロの宣教に何もつけ加えなかった
6. 使徒たち、パウロが真の使徒であることを認めた
7. ペテロ、パウロに非難されたとき、パウロに従った

☆パウロの宣教

- (1) パウロの回心後、異邦人に対する神の新しいご計画の始まり
- (2) パウロは、キリストのからだ、一教会— のために、異邦人に遣わされた神の使徒
- (3) 神の国、御国のご計画は、キリストのからだ完成後、この地上に達成される

2. 3-4章 福音の優越性

3章 新しい関係

☆律法 対 恩寵

☆救いが律法の働きとは無縁に「恩寵により、信仰を通してである」ことを証明

律法とは何か？

- 1) 律法は一時的で、ただイスラエルにだけ与えられた
- 2) 律法は人に罪を自覚させるが、人を罪から救うことはできない
- 3) 律法はキリストのために道を備えた

☆信徒の現在の立場

- 1) キリストを信じる者はみな、神の子になる
- 2) すべての信徒は互いに一つとされた
- 3) キリストを信じる者はみな、アブラハムの子孫

4章 特権

☆旧約の律法

1. 奴隷女ハガル
2. 肉によって生まれた子、イシュマエル
3. 霊的、政治的な束縛下にあったパウロの時代のエルサレム

☆恩寵の新約

1. 自由の女サラ
2. 神の約束によって超自然的に生まれたイサク
3. 自由で栄光ある天のエルサレム

3. 5-6章 福音の真の解放

5:1-15 愛の奉仕

☆四つの対照 — ①~④ —

- ① 束縛ではなく、自由
- ② 肉ではなく、霊

5:16-6:18 霊のもたらす自由

- ③ 自分ではなく、他の人たち
- ④ 人からの是認ではなく、神の栄光